

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課 班 名	TEL （内線）	発表者名 （担当班長名）	その他の 配布先
3/30 （火）	建築指導課 防災耐震班	078-362-3610 （4719）	建築指導課長 近都 学 （副課長兼防災耐震班長 小林 智成）	

リーフレット「低コストで住まいの耐震化」

兵庫県では、南海トラフ地震等の発生の切迫性が指摘されている中、建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、「兵庫県耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修の促進のための施策を総合的に推進しています。

このたび、同計画における住宅の耐震化率の目標 97%（令和 7 年度）の達成に向け、戸建住宅の「低コスト耐震改修工法」の紹介と併せて、令和 3 年度から 100 万円程度の低額な改修工事に対する補助率を 1/3 相当から 4/5 相当に引き上げる「ひょうご住まいの耐震化促進事業」等を PR するリーフレットを作成しました。

○ リーフレットの主な掲載内容

1 低コスト工法の紹介

- ・一般的な工法：土台と梁の間に筋かいを設置（標準的な工事費 190 万円程度）
- ・低コスト工法：床と天井の間に補強壁を設置（工事費 130 万円程度）



低コスト工法により工事費を抑制（約 190 万円→約 130 万円）でき、少ない自己負担額（工事費約 130 万円－補助金 100 万円*＝約 30 万円）で耐震化が可能

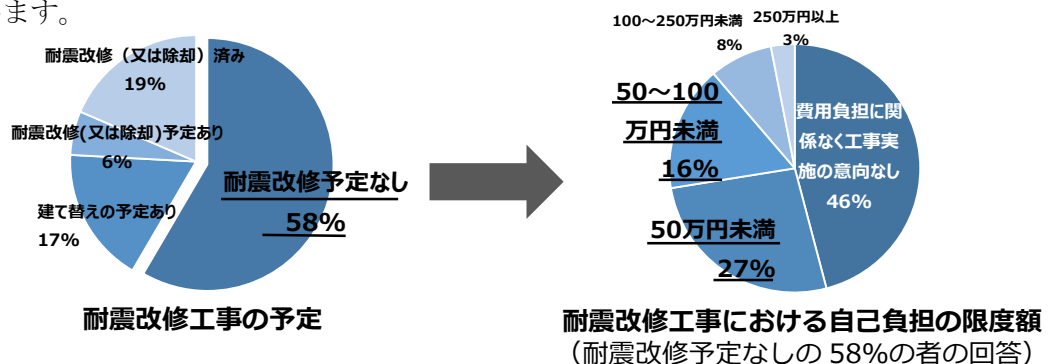
2 耐震改修に関する補助制度等*の紹介

- ・簡易耐震診断、耐震改修計画策定費補助、耐震改修工事費補助、防災ベッド設置費補助 等

※ 補助内容（実施する補助メニュー、補助率、補助額等）は、各市町によって異なりますので、詳しくは市町までお問い合わせください。

【参考データ】

アンケート調査によると、耐震性を有しない住宅の所有者の約 6 割が耐震改修工事を予定されていませんが、そのうちの約 4 割の方は、自己負担が 100 万円未満であれば、工事を行う意向を示されています。



[住宅所有者アンケート（令和元年 11 月実施）]

【参考】兵庫県耐震改修促進計画における耐震化率の目標と進捗状況

1 兵庫県耐震改修促進計画について

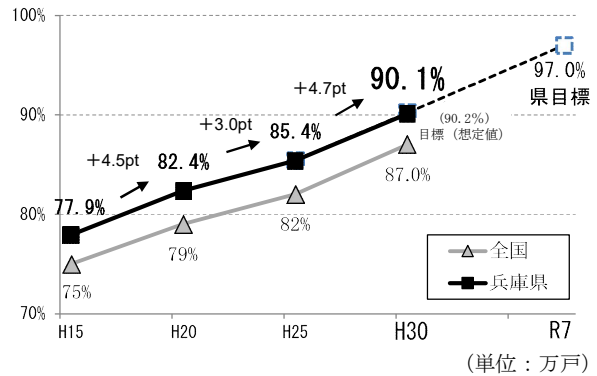
- (1) 計画の位置付け 建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条に基づく都道府県計画
- (2) 計画期間 10年間（平成28年度から令和7年度まで）
- (3) 主な記載事項
 - ①耐震化率の目標
住宅 97%、多数利用建築物 97%（目標時期はいずれも令和7年度）
 - ②耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策等

2 耐震化率の進捗状況

(1) 住宅

平成30年の耐震化率：90.1%

〔令和7年度の目標97%の達成に向けた平成30年の想定値は90.2%であり、おおむね順調に進捗〕

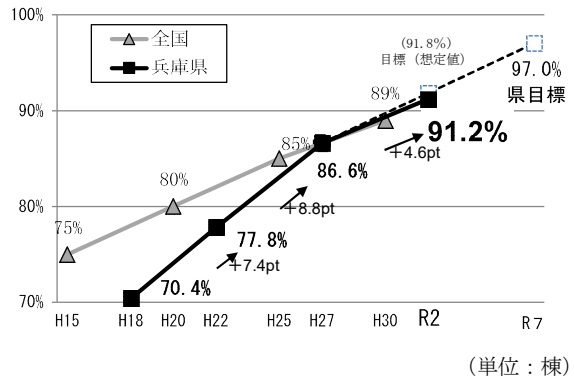
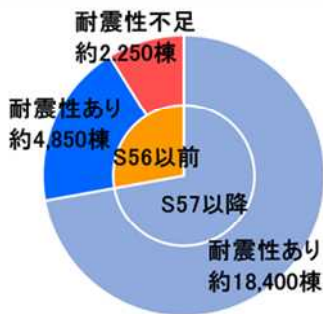


	H25	H30	R7年度(目標)
総戸数(居住世帯あり)	236.8	230.8	236.6
耐震性不足	34.6	22.9	7.0
耐震化率	85.4%	90.1%	97.0%

(2) 多数利用建築物（主として階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上の病院、物販店、ホテル等）

令和2年の耐震化率：91.2%

〔令和7年度の目標97%の達成に向けた令和2年の想定値は91.8%であり、おおむね順調に進捗〕



	H27	R2	R7年度(目標)
建築物総数	約 25,800	約 25,500	29,300
耐震性不足	約 3,450	約 2,250	900
耐震化率	86.6%	91.2%	97.0%